

平成 23 年 12 月 8 日

受益者の皆様へ

三菱UFJ 投信株式会社

「豪ドル毎月分配型ファンド」約款変更（予定）に関する Q & A

Q1.この約款変更は、どのような内容ですか？

A1. 「豪ドル毎月分配型ファンド」について、収益分配に係る柔軟性を高めるために行います。詳細は、『「豪ドル毎月分配型ファンド」投資信託約款の変更（予定）のお知らせ』をご覧ください。なお本約款変更により運用方針は変わりません。今後ともファンドの運用方針に沿った運用を継続してまいります。

本約款変更に関する必要なお手続きについて

本約款変更にご同意される場合



お手続きの必要はございません。

本約款変更にご同意されない場合



異議申立のお手続きをお取りください。

Q2.重大な約款変更とは何ですか？

A2. ファンドの運用方針や、投資制限、分配方針等の商品性を定めている「信託約款（目論見書に掲載されています。）」を変更することを約款変更といいます。中でも、法令で定められている「重大なもの」に該当する約款変更を「重大な約款変更」と呼び、本約款変更はファンドの分配方針に関する変更であり、「重大なもの」に該当するため、「重大な約款変更」の手続きをとることとなります。

重大な約款変更の場合、約款変更の内容にご異議のあるお客様は、改正前の「投資信託及び投資法人に関する法律」第 30 条に基づいて、その旨を申し立てることができます。異議申立を行ったお客様の受益権口数の合計が、公告日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えた場合は、約款変更を行いません。異議申立のお手続き方法については、『「豪ドル毎月分配型ファンド」投資信託約款の変更（予定）のお知らせ』をご高覧ください。

以上